

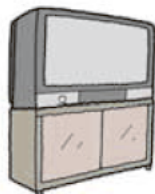
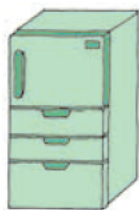
市では収集できないもの

① 家電リサイクル対象品

家電リサイクル法に基づき、リサイクルが義務づけられています。

家電製品

- テレビ
- 冷蔵庫（冷凍庫）
- 洗濯機（衣類乾燥機）
- エアコン



テレビ（ブラウン管・液晶・プラズマ）



衣類乾燥機

次のいずれかの方法で家電の処分を行ってください。（いずれの方法でもリサイクル料金はかかります。）

方法1 買った店に引き取ってもらう。

方法2 家電を買い替える際に、買い替える店に引き取ってもらう。

方法3 家電リサイクル券を郵便局で購入し、指定引取場所に自分で持ち込む。

指定引取場所：株式会社アルプス物流北上営業所（北上市相去町山根梨の木43-145 ☎81-5097）

※直接搬入できない場合、収集運搬業者に依頼します。（別途運搬料がかかります。）

●リサイクル料金の目安 ※メーカー、サイズ等で料金が変わります。

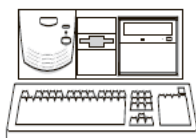
品目	リサイクル料金の目安
テレビ	2,000円 ～ 4,000円
冷蔵庫(冷凍庫)	4,000円 ～ 6,000円
洗濯機(衣類乾燥機)	2,500円 ～ 3,500円
エアコン	1,500円 ～ 2,500円



② 家庭系パソコンリサイクル対象品

資源有効利用促進法に基づきリサイクルが義務づけられています。

《対象機器》 個人で購入し不用になった家庭用パソコン。



●デスクトップパソコン



●ノートパソコン



●CRTディスプレイ



●液晶ディスプレイ

○メーカーが分かる場合 → メーカーに回収申込 ※ マークがついていれば無料

○メーカー不明(自作パソコン) → 次の3業者へ相談をします。

- ①(株)マルサ ☎68-2288 ②(株)北日本環境保全 ☎65-3166 ③(有)マルサ商会 ☎63-5286

市では収集できないもの

③ 収集処理しないごみ

集積所に出しても、収集しません。また岩手中部クリーンセンター、北上市清掃事業所でも処理できません。

これらのものは、ガソリンスタンド・取扱店 または
一般廃棄物処分業許可業者・産業廃棄物処分業許可業者等（P13 参照）
に相談の上、処理をお願いします。

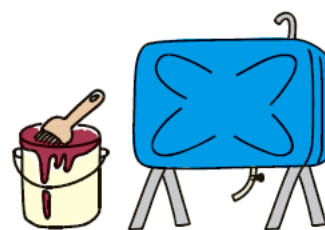
① 爆発性のあるごみ

- ・ガスボンベ
- ・消火器
- ・火薬



② 火災発生の危険があるごみ

- ・塗料
- ・ペンキ
- ・シンナー
- ・ガソリン
- ・廃油
- ・オイル



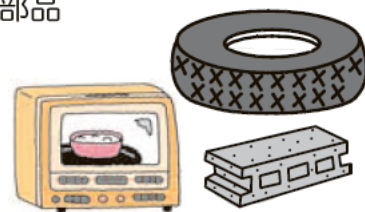
③ 有毒性ごみ

- ・バッテリー
- ・医療廃棄物（注射器、注射針、毒物）
※腹膜透析のバックはプラスチック製容器包装類の資源ごみ
（チューブは切断して燃えるごみ）
- ・農薬



④ 破砕不能なごみ

- ・タイヤ
- ・農機具
- ・コンクリート
- ・鉄筋
- ・ワイヤー
- ・浴槽
- ・ホイール
- ・建築廃材
- ・石膏ボード
- ・針金
- ・電子レンジ
- ・ボイラー
- ・自動車、オートバイの部品
- ・土砂
- ・断熱材
- ・チェーン
- ・ポンプ類



⑤ 焼却できない、破砕できないごみ

- ・農業用ビニール・肥料袋（農協で収集日を設定しています）
- ・スプリング入りマットレス
- ・電気毛布
- ・電気カーペット

